

予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 宮崎光明

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第62号 専決処分の承認について（平成24年度鳴門市一般会計補正予算（第6号）」ほか議案2件であります。

当委員会は、6月6日及び6月14日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件については承認すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第62号 専決処分の承認について（平成24年度鳴門市一般会計補正予算（第6号）」であります。歳入については、地方譲与税、各交付金、地方交付税、国庫負担金、国庫補助金及び市債の額が確定したため、また、歳出については、普通退職者の増加に伴う退職手当の増額、国庫補助金の決定に伴う補助金の増額及び不要となる予備費の減額を行うとともに、剰余額を財政調整基金へ積み立てたことに伴い、所要の補正を行

ったものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

委員からは、ゴルフ場利用交付金616万5000円の減額理由について質疑があり、理事者からは、ゴルフ場利用交付金については、鳴門にある2つのゴルフ場等の利用人数等に基づき決定されるもので、ゴルフ場の利用者が、当初の想定より少なく、県からの交付額が減額となったためとの説明を受けました。委員会では採決の結果、全会一致で承認すべきと決しました。

次に、「議案第63号 専決処分の承認について（平成24年度鳴門市給与費等管理特別会計補正予算（第2号）」であります。普通退職者の増加による退職手当の増額に伴い所要の補正を行ったものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

委員からは、補正予算5286万8000円については何名分のものなのかの質疑があり、理事者からは3名分のものとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で承認すべき

と決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。